

## 1 議題 (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

### ア 令和7年度 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

(※令和6年度以前は実績値、7年度は実績見込み値です)

#### (1)利用者支援事業

幼児教育課に専門の相談員を配置し事業を実施しており、教育・保育施設や子育て支援に関する情報提供や相談・助言を行います。主に保育園入所に関する相談が多くを占めています。

##### ①基本型

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所	計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1	
相談件数	〃	706	740	1,128	762		

##### ②こども家庭センター型

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所	計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1	
相談件数	〃	358	693	1110	1307	1350	

#### (2)地域子育て支援拠点事業

乳幼児(0歳から2歳までが対象)のいる子育て中の親子の交流、育児相談、子育てに関する情報提供を行います。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所数	計画	7	7	7	7	7	7
	実績	7	7	7	7	7	
延べ利用者数	〃	13,498	16,787	19,765	19,096	17,472	

#### (3)妊婦健康診査事業

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。基本健診等の費用を14回まで公費負担で行います。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用人数	計画	273	257	246	234	210	203
	実績	341	337	327	262	250	

#### (4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

保健師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うほか、養育相談に関し助言・援助を行います。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
訪問人数	計画	257	242	232	220	210	203
	実績	215	209	209	189	180	

#### (5)養育支援訪問事業

未就園児の養育支援が特に必要な家庭を訪問して育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
訪問件数	計画	38	36	34	33	25	25
	実績	190	205	215	10	10	

**(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)**

保護者が疾病・疲労等身体・精神・環境上の理由により養育が困難になった場合に、子どもの養育・保護を行う事業です。里親に委託して実施しています。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		2	3	3	4	4	
利用人数	計画	3	2	2	2	8	8
	実績	2	4	9	1	4	

**(7) ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)**

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)が会員登録をして、双方会員の相互援助の調整を行います。また、両方の会員を兼ねることもできます。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
依頼会員数		260	292	322	359	360	
提供会員数		79	83	88	93	105	
両会員数		10	11	11	14	15	
利用延べ人数	計画	410	420	430	440	480	490
	実績	424	439	422	404	500	

**(8) 一時預かり事業****① 幼稚園型**

保護者の就労等により幼稚園の在園児を対象とした一時預かりを実施します。公立幼稚園、野間自由幼稚園及び川奈愛育クラブ(幼稚部)において事業を実施しています。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		7	7	7	7	7	
延べ利用者数	計画	12,510	11,763	13,976	13,976	17,778	16,641
	実績	13,938	14,293	17,987	17,085	17,746	

**② 保育園等における未就園児利用型**

保護者の疾病や出産、育児疲れや社会参加等により家庭保育が一時的に困難となった未就園児について保育園等で一時的に保育を行います。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		3	3	3	3	3	
延べ利用者数	計画	1,550	1,500	1,450	1,400	1,008	999
	実績	721	526	620	790	928	

**(9) 時間外保育(延長保育事業)**

標準時間認定者については、開所時間を超える午後6時から午後8時までの利用、短時間認定者については園が定める8時間の保育時間を超える場合利用できます。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		9	9	9	9	9	
実利用人数 (R6まで延べ利用人数)	計画	4,412	4,203	3,953	3,777	226	219
	実績	4,002	3,893	3,690	3,206	163	

(参考)延べ利用人数→ 1725

## (10) 病児保育事業(病児対応型・体調不良児対応型)

病児対応型は、病気の回復期に至らず当面の症状の急変が認められない場合において専用施設等で一時的に保育する事業です。体調不良児対応型は、保育園に通園している自園の園児が、保育中に熱を出すなど体調不良になった園児を保護者が迎えにくるまでの間、看護師等が保育する事業です。

## ①病児対応型

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		1	1	1	1	1	
延べ利用者数	計画	400	400	400	400	500	500
	実績	261	348	488	439	492	

## ②体調不良児対応型

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		8	8	8	8	8	
延べ利用者数	計画	800	800	800	800	1000	1000
	実績	623	739	1191	848	972	

## (11) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的とする事業です。

## ○利用児童数

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施か所		9	9	7	7	8	
計画		429	423	435	416	496	496
1年生	実績	128	120	138	152	140	
2年生		126	113	113	138	136	
3年生		83	106	85	87	122	
4年生		47	50	72	65	71	
5年生		38	32	35	42	49	
6年生		18	20	15	21	24	
計			440	441	458	505	542

## (12) 子育て世帯訪問支援事業

養育環境等に課題を抱える保護者を対象に、訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業です。

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ利用者数	計画	-	-	-	-	100	100
	実績	-	-	-	-	60	